静岡県告示第571号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年9月26日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和5年9月26日

静岡県知事 川勝平太

道路の 種類	路線名	道	路	の	区域	
		区	間	変更	敷地の幅員	延長
				前後別	(m)	(m)
県道	三島富士線	沼津市西椎路 字藏下 99 番の 1 から 沼津市東原 字下方通 214 番の 11 まで		前	_	_
				後	20. 0	557. 2